平成２８年１０月

お知らせ

工事請負契約にかかる低入札価格調査根拠資料の
提出期限の変更について

　工事請負契約にかかる低入札価格調査制度適用案件において、調査基準価格を下回る入札参加者に対して求める低入札価格調査根拠資料の提出期限を次のとおり変更しますので、お知らせします。

〇提出期限

現行	開札日の翌開庁日の午後５時30分
変更	開札日の翌日から起算して３日後の午後５時30分（大阪市における執務の休日を除く。）

〇実施時期

平成28年１０月２６日以降に公告（発注）する案件より適用

詳細につきましては、各案件公告文をご確認ください。

〇問い合わせ先
大阪市契約管財局契約部契約課工事契約グループ
電話 06-4395-7151～7158